



琉球大学学術リポジトリ

University of the Ryukyus Repository

Title	沖縄における猪害状況
Author(s)	-
Citation	琉大農家便り(142): 6-8
Issue Date	1967-09
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/21151
Rights	

方法として忌ひ剤の散布が行われつつある。それについて試験を実施したので、成績の概要を説明する。

Ⅲ ラムタリンによる防除試験

1 ラムタリンについて

野生動物は人間と異なり、嗅覚、味覚が非常に発達しており、その鋭い嗅覚が外敵を防いだり、食物をとったりする上に重要な働きをしているわけですが、その習性をうまく逆用し、最も嫌う臭と味で動物の被害を防ごうとしたものがラムタリンである。

味の成分として放線菌 (Streptomyces Gri-seus) によってストレプトマイシンを生産する際、培養液中から分離される抗生物シクロヘキシミド (Cyclo-heximide) を臭気性成分としてメルカプタンを樹脂化して安定させたものである。

イノシシ、ノウサギ、クマ、ネズミなどが、一度これをなめたり、かいだりすると二度と口したり、近よったりしない物質だといわれている。

2 試験方法

- (イ) 大宜味村と国頭村においてイノシシの被害の多いサトウキビ園とパインアップル園を選び、それを処理区とし、近隣した所に対照区を設けた。
- (ロ) 1966年12月2～3日に薬剤を散布し、約1カ月後に調査を行なった。
- (ハ) 処理区はラムタリン液を圃場周辺のサトウキビまたはパインアップルに散布し、歩行区は圃場周辺を4回あてゆっくり歩いた。

3 試験成績

(イ) サトウキビ圃場における成績

場所	処理別	供試面積	被害茎数 (カッコ内は試験前の被害茎数)
大宜味村 (喜如嘉)	処理区	13 a	4本 (約500本)
	歩行区	10	0 (0)
	無処理区	20	21 (0)
国頭村 (宇嘉)	処理区	13	48 (179)
	歩行区	10	4 (2)
	無処理区	10	0 (0)
国頭村 (宇嘉)	処理区	13	0 (27)
	歩行区	13	0 (11)
	無処理区	7	36 (多数)

(ロ) パインアップル圃場における成績

区 別	処理別	面積	被害果率	被害新芽率	倒伏茎率
1年株	処理区	4 a	—	2.6%	0.16%
	歩行区	5	—	6.1	0.33
	無処理区	7	—	34.0	8.5
2年株	処理区	13	2.7%	11.2	0%
	歩行区	13	14.2	16.3	8.0
	無処理区	13	20.3	28.1	13.5

4 成績の検討

試験成績のとおり 場所により効果が一定でない。それはイノシシの侵入し易い圃場を処理区に逆定したことや、ラムタリン散布を圃場周辺のみに行ない、最も被害の受け易い圃場中央部に行なわなかったことなどによるものと思われる。しかし割合よい防除効果があり、この方法もイノシシ防除法に取り入れてさしつかえないものと思う。

(琉球農業試験場 東 清二)

沖縄における猪害状況

1. 年間捕獲頭数

町村別のイノシシの年間捕獲頭数 (各町村で買上げた頭数) を見ると第1表のとおりである。

イノシシの捕獲頭数は、年々増加しており、1967年度は、沖縄北部町村だけでも2213頭に達している。これは、1966年度の捕獲頭数の約1.8倍に相当する。なお、この表には、八重山における捕

獲頭数は記載されていないが、八重山も含めれば1967年度は3000頭近くなるであろう。

各市町村では捕獲されたイノシシを買い上げ、政府もこれに対して50%の補助を与えて捕獲を奨励しているが、この買い上げ予算を町村別に見ると第2表のとおりである。なお、買い上げ値段は各町村によって異っていたが、1968年度からは、これを統一することになっている。

第1表 沖縄北部町村における捕獲頭数

町 村	会計年度	1965年	1966年	1967年
国 頭		300頭	506頭	1,073頭
大 宜	味	210	312	316
	東	119	116	290
羽 地		119	124	192
久 志		71	83	200
名 護		24	35	69
恩 納		16	10	34
宜 野	座	30	25	35
金 武		7	8	4
計		896	1,219	2,213

第2表 沖縄北部町村における捕獲奨励金の買上げ予算

町 村	会計年度	1965年	1966年	1967年
国 頭		900 \$	2,000 \$	1,500 \$
大 宜	味	1,120	1,144	1,200
	東	450	360	480
羽 地		390	520	760
久 志		320	400	750
名 護		200	200	400
恩 納		100	42	140
宜 野	座	—	—	—
金 武		50	50	50
計		3,530	4,716	5,280

2. イノシシの出没可能な地域における農作物の栽培面積と被害面積

(イ) パインアップル

猪の出没可能な地域におけるパインアップルの栽培面積と被害面積は、第3表のとおりである。

パインアップルの全栽培面積に対する猪の出没可能な面積の割合の最も大きいのは、大宜味村の

第3表 パインの栽培面積（出没可能）と被害面積

町 村	出没可能面積	被害面積
国 頭	19,353 a	1,935 a
大 宜	8,200	8,200
	東	11,203
羽 地	14,410	2,305
久 志	4,202	1,575
名 護	7,000	2,566
恩 納	511	12
宜 野	3,500	70
金 武	15	1.5
計	77,491	27,867.5

100%で、次いで羽地村の90%、国頭村の75%、東村の70%、久志村の57%となっているが、平均すると凡そ52%である。すなわち、沖縄北部におけるパインアップル畑の約52%が猪の被害を受ける可能性のある面積になっているのである。

次に、この出没可能面積に対する被害面積の割合を計算すると平均約30%である。これは全栽培面積に対しては凡そ22%に相当する。

第4表 甘蔗の栽培面積（出没可能）と被害面積

町 村	出没可能面積	被害面積
国 頭	15,567 a	1,557 a
大 宜	11,000	11,000
	東	15,996
羽 地	2,559	1,044
久 志	13,492	5,345
名 護	7,000	1,616
恩 納	420	102
宜 野	70	70
金 武	30	6
計	66,298	36,736

(ロ) サトウキビ

イノシシの出没可能な地域におけるサトウキビの栽培面積と被害面積は、第4表のようである。サトウキビの全栽培面積に対する出没可能な面積は、約35%、そのうち約48%が実際に被害をうけている。

パインアップルの場合と比較すると、出没可能な面積は少ないが、被害面積は逆に多くなっている。この理由としていろいろ考えられるが、まずイノシシはパインアップルよりもサトウキビの方をより好むということ、次に、パインアップルは一度食害をうけても、収穫期が半年～1年おくれる程度で、再生する可能性があるが、サトウキビの場合は、一度食害を受けた株は、たとえ株出しするにしても、その時期まで待たなくてはならないし、殆んど収穫不可能と考えてよいであろう。この様にイノシシのパインアップルに与える被害よりもサトウキビに与える被害の方が大であるということなどが上げられよう。

(ハ) サツマイモ

第5表は、イノシシの出没可能な地域における甘蔗の栽培面積と被害面積を示したものである。

第5表 甘藷の栽培面積（出没可能）と被害面積

町 村	出没可能面積	被害面積
国 頭	6,445 a	644 a
大 宜	7,800	250
東 村	1,240	1,040
羽 地	100	70
久 志	1,269	480
名 護	1,500	1,180
恩 納	—	—
宜 野	150	100
金 武	10	1
計	18,514	3,765

甘藷の場合は、パイナップルやサトウキビに比べてイノシシの出没可能を面積も少なく、また被害面積も少ない。

3. イノシシによる農作物の被害状況

イノシシによる農作物の被害額は、年々増加しており、1964年度は全琉で34,403弗に達した。即ち、これは、1964年度を100とすると、1965年度は223、1966年度は404となる。

1966年の農作物別の被害状況を見ると第6表のようである。最も被害額の大きいのはサトウキビで、全被害額の73.1%を占め、次いでパイナップルの20.2%、その他の農作物（イネ、野菜等）の4.1%、甘藷の2.6%の順になっている。

市町村別には、国頭村が最も多く、金額にして76,673弗、次いで石垣市、大宜味村、羽地村、久志村、名護町、東村、竹富町の順になっている。

第6表 1966年度のイノシシによる農作物の被害状況

市町村	パイナップル		サトウキビ		甘 藷		そ の 他		合 計
	数量 (kg)	金額 (\$)	数量 (kg)	金額 (\$)	数量 (kg)	金額 (\$)	数量 (kg)	金額 (\$)	金 額 (\$)
国 頭 村	128,000	6,400.00	4,320,000	70,200.00	1,890	73.00	—	—	76,673.00
大宜味村	445,430	2,227.15	642,340	10,438.00	85,721	94.72	—	—	12,759.87
東 村	53,000	2,650.00	204,000	3,315.00	4,170	125.00	—	—	6,090.00
羽地村	27,100	1,355.00	575,000	9,360.00	18,000	1,170.00	750	112.50	11,997.50
久志村	16,600	830.00	420,500	6,833.15	13,155	394.65	3,067	551.50	8,609.30
名護町	9,670	484.00	30,000	488.00	31,500	1,575.00	20,160	4,838.00	7,385.00
宜野座村	800	40.00	2,000	32.50	100	4.00	—	—	76.50
金武村	750	25.00	3,200	324.00	48	6.00	200	6.00	361.00
石川市	—	—	7,000	113.75	—	—	—	—	113.75
石垣市	25,400	13,674.00	16,200	229.55	34,400	10.26	—	—	13,913.81
竹富町	9,220	404.57	24,200	377.52	5,000	150.00	2,200	220.39	1,152.48
合 計	715,970	28,089.72	6,244,440	101,711.45	193,984	3,602.63	26,377	5,728.39	139,132.21

波) 琉球政府林務課の資料より

(編 集 係)

猪害対策協議会(要旨)

参加者：国頭村役所、大宜味村役所、東村役所、羽地村役所、久志村役所、名護町役所、宜野座村役所、恩納村役所、金武村役所、琉球農業試験場、琉球林業試験場、北部営林署、農業改良普及員、北部製糖株式会社、琉球農連パイ工場、大東パイ株式会社、琉石産業研究所、琉球政府農林局、琉球大学農学部

はじめに

猪害の防除法には、捕獲などの積極的な方法と猪垣や忌避物の利用などによる消極的な方法があるが、従来から行われてきた方法の技術的な欠陥や政策上の問題について話し合い、更に、如何にすれば最も適切な最も合理的